
第4次鳩山町生活排水処理基本計画（案）

鳩 山 町

目 次

1.計画策定の目的等	1
1-1.計画策定の経緯と目的	1
1-2.計画期間と目標年度	2
2.基礎調査	3
2-1.地理的・地形的特性	3
2-2.気候的特性	4
2-3.人口動態	5
2-4.産業動向	6
2-5.土地利用状況	7
2-6.将来計画(開発計画)	9
2-7.水環境に関する状況	10
3.生活排水処理の現状と課題	11
3-1.生活排水の処理の流れ	11
3-2.処理形態別人口の推移	13
3-3.生活排水処理施設の整備状況	14
3-4.目標値等の達成状況	18
3-5.生活排水処理に関する課題	18
4.生活排水処理施設の整備方針等	19
4-1.生活排水処理に係る理念	19
4-2.生活排水処理施設整備の基本方針	19
4-3.目標値の設定	21
5.目標値達成へ向けた取り組み	25
【参考資料】	26

町では、生活排水処理基本計画(第3次)の改訂版である「鳩山町生活排水処理基本計画」(令和2(2020)年3月)の目標年度の令和7(2025)年度に達するため、新たな計画の策定が必要となる。

そこで、生活排水処理に係る関係法令、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく生活排水処理基本計画の策定に当たっての指針について」(生活排水処理基本計画策定指針)(平成2(1990)年10月、厚生省)及び「埼玉県生活排水処理施設整備構想見直しに係る市町村生活排水処理基本計画見直し等マニュアル」(令和7(2025)年3月)を踏まえ、生活排水処理に係る関連計画と整合を図った新たな計画を策定することを目的とする。

1-2.計画期間と目標年度

本計画は、町が県へ報告する生活排水処理人口普及率の根拠資料となるものである。そこで、県へ報告する年次を踏まえ、令和23(2041)年度を目標年度とし、令和13(2031)年度及び令和18(2036)年度を中間目標年度として設定する。

計画期間は図1-2のとおり、令和8(2026)年度から令和23(2041)年度の16年間である。

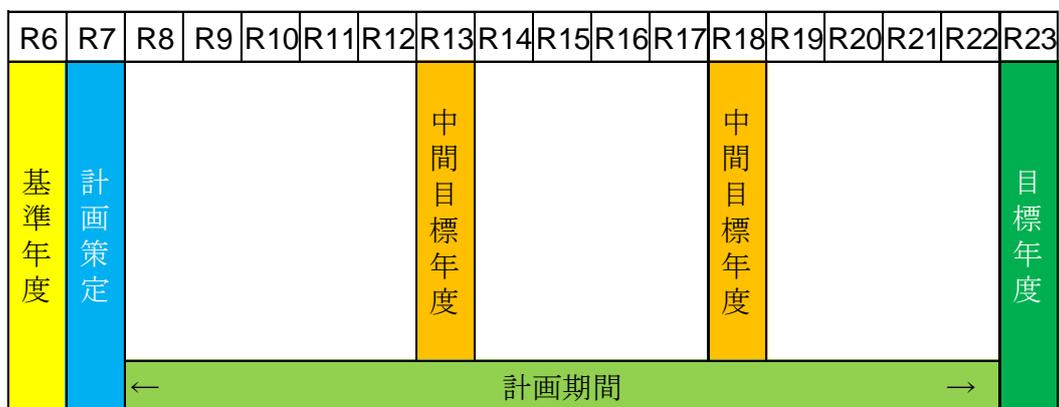


図1-2 計画期間と目標年度

2.基礎調査

2-1.地理的・地形的特性

町は、埼玉県のほぼ中央に位置し、県庁所在地であるさいたま市から約30km、東京から約50kmの地点にあり、東西8.1km、南北5.5km、総面積は25.73km²である。

比企郡の南部に位置しており、東に東松山市、南に坂戸市、毛呂山町、西に越生町、ときがわ町、北に嵐山町の2市4町と接している。

昭和30(1955)年に今宿村と亀井村が合併して鳩山村となり、昭和57(1982)年4月1日町制を施行して鳩山町が誕生し、現在に至っている。

丘陵地の標高は約100m、低地との標高差が30m前後と全体的になだらかな地形を呈している。地質は、丘陵地が泥岩、砂岩、凝灰岩からなる比企層群の上に分布する洪積世に形成された物見山礫層からできており、主に農地として利用されている低地は、鳩川とその支流により形成された堆積層からなる。

町の表流水系は、すべて荒川水系に属し、荒川の支流である越辺川とそれに流入する鳩川、唐沢川およびそれらの支流によって形成されている。越辺川は、町南部の町界に位置し、その源流は隣接する越生町にあり、川島町で入間川と、さらに川越市で荒川と合流している。

また、東・西・北側の町界が概ね分水嶺となっているため、これら河川の流域面積は小さく、支流の上流部に多くのため池を有している。



図 2-1 鳩山町位置図

資料:鳩山町都市計画マスタープラン(改定案)(鳩山町)

https://www.town.hatoyama.saitama.jp/data/doc/1670481272_doc_56_0.pdf

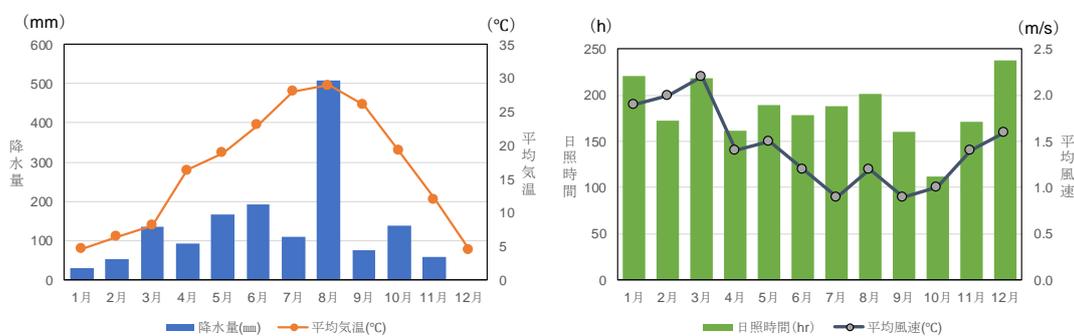
2-2.気候的特性

町は内陸性気候の特徴を有しており、令和2(2020)年から令和6(2024)年までの5年間では、平均気温は15.6℃である。また、過去最高気温は令和7(2025)年8月5日に観測された41.4℃で、これは熊谷市で記録された当時の国内最高気温41.1℃を上回り、埼玉県内最高記録を更新した。最低気温は昭和59(1984)年1月21日に観測された-10.7℃である。

一方、5年間の平均降水量は年間1376.6mmであるが、令和4(2022)年7月の大雨では、12日に日最大降水量374.5mm、3時間降水量263.5mmが観測され、いずれも観測史上1位の記録を更新した。

表2-1 町の気象の推移

年	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	日照時間 (h)	平均風速 (m/s)	最大風速 (m/s)
令和2年	1,412	15.3	40.2	-7.4	1,971.2	1.5	12.3
令和3年	1,318	15.1	37.8	-9.9	1,740.8	1.4	10.5
令和4年	1,581	15.1	40.1	-7.8	2,108.8	1.4	9.8
令和5年	1,016	16.2	39.7	-9.2	2,451.1	1.5	11.0
令和6年	1,556	16.3	39.9	-7.6	2,211.9	1.4	11.6
1月	29.5	4.6	17.4	-7.6	221.0	1.9	11.6
2月	53.0	6.4	24.9	-4.5	172.5	2.0	11.3
3月	136.0	8.1	27.1	-5.3	218.7	2.2	10.3
4月	92.0	16.3	31.0	2.8	161.3	1.4	9.9
5月	166.0	18.9	32.4	3.4	189.0	1.5	7.4
6月	191.5	23.0	35.5	13.9	178.3	1.2	5.9
7月	109.0	28.0	39.9	21.6	188.5	0.9	7.4
8月	507.0	28.9	38.5	23.1	201.7	1.2	8.5
9月	75.5	26.0	37.2	15.3	160.5	0.9	4.8
10月	138.0	19.2	32.4	6.8	111.9	1.0	9.0
11月	58.5	12.0	24.9	-1.5	170.8	1.4	8.2
12月	0.0	4.4	18.5	-6.9	237.7	1.6	8.5
5年平均	1,376.6	15.6	39.5	-8.4	2,096.8	1.4	11.0



資料)気象庁ホームページ 気象データ(アメダス鳩山地点)

図2-2 町の気象の推移

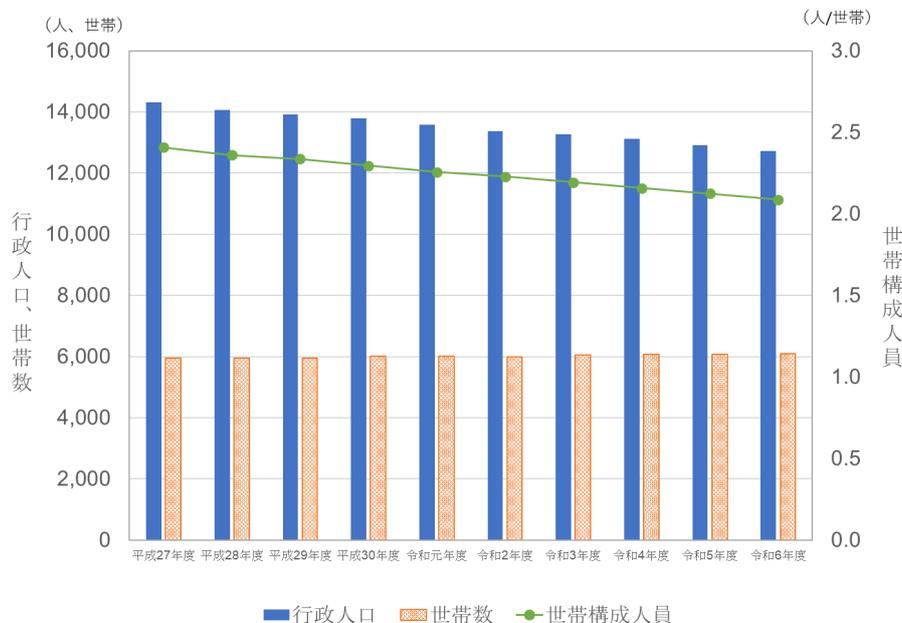
2-3.人口動態

行政人口、世帯数及び世帯構成人員の推移は表2-2及び図2-3に示すとおりであり、令和6(2024)年度末(令和7(2025)年4月1日現在を読み替え)の行政人口は12,729人、世帯数は6,100世帯、世帯構成人員(=人口÷世帯数)は2.09人/世帯となっている。

人口は一貫して減少傾向で推移している一方、世帯数は若干の増減はあるものの増加傾向で推移している。これらにより、世帯構成人員は年々小さくなっている。

表 2-2 行政人口・世帯数・世帯構成人員の推移

年月	行政人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯構成人員 (人/世帯)
平成28年4月1日	14,306	5,940	2.41
平成29年4月1日	14,066	5,956	2.36
平成30年4月1日	13,922	5,956	2.34
平成31年4月1日	13,790	6,006	2.30
令和2年4月1日	13,582	6,021	2.26
令和3年4月1日	13,381	6,001	2.23
令和4年4月1日	13,256	6,045	2.19
令和5年4月1日	13,118	6,077	2.16
令和6年4月1日	12,906	6,074	2.12
令和7年4月1日	12,729	6,100	2.09



資料)鳩山町「人口統計表」

https://www.town.hatoyama.saitama.jp/gyousei/toukei/jinkou_setai/page002061.html

図 2-3 行政人口・世帯数・世帯構成人員の推移

2-4.産業動向

町の事業所数、従業者数の推移は表2-3に示すとおりであり、事業所数の総数は減少傾向にあり、従業者数の総数は増加傾向にある。

業種別に見ると、医療、福祉、教育、学習支援業、卸売業、小売業などの従業者数が多く、近年増加傾向にある。

表 2-3 事業所・従業者数の推移

単位：所、人

産業分類	平成26年		平成28年		令和3年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業	454	3,795	419	3,500	414	3,922
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第一次産業 (比率)	4	15	3	15	7	43
	0.9%	0.4%	0.7%	0.4%	1.7%	1.1%
農業, 林業	4	15	3	15	7	43
漁業	-	-	-	-	-	-
第二次産業 (比率)	136	759	131	746	118	615
	30.0%	20.0%	31.3%	21.3%	28.5%	15.7%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	79	380	78	397	73	341
製造業	57	379	53	349	45	274
第三次産業 (比率)	314	3,021	285	2,739	289	3,264
	69.2%	79.6%	68.0%	78.3%	69.8%	83.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	8	1	6	1	7
情報通信業	3	18	3	16	5	12
運輸業, 郵便業	8	44	10	324	4	16
卸売業, 小売業	81	517	75	374	69	660
金融業, 保険業	2	5	2	5	2	4
不動産業, 物品賃貸業	11	20	12	52	9	47
学術研究, 専門・技術サービス業	24	119	24	115	21	91
宿泊業, 飲食サービス業	25	100	23	77	24	111
生活関連サービス業, 娯楽業	40	418	38	432	32	283
教育, 学習支援業	42	616	31	414	29	729
医療, 福祉	34	810	36	763	38	934
複合サービス事業	3	32	3	30	3	27
サービス業(他に分類されないもの)	30	152	27	131	44	217
公務(他に分類されるものを除く)	9	162			8	126

資料) 埼玉県「埼玉県統計年鑑」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/a310/>

2-5.土地利用状況

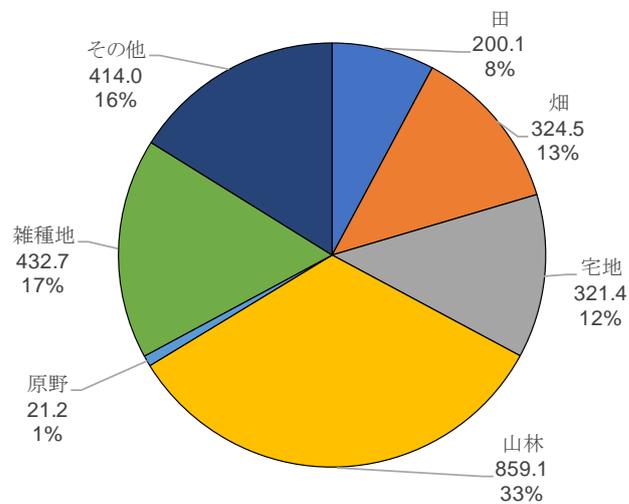
1)地目別土地利用面積

町の土地利用状況は表 2-4 に示すとおりであり、山林の約 33%が最も多く、次雑種地の 17%、その他の 16%、畑の 13%、宅地の 12%と続いている。

表 2-4 地目別土地利用面積

地目別土地利用面積	単位:ha							
	総数	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
鳩山町	2,573.0	200.1	324.5	321.4	859.1	21.2	432.7	414.0

令和6年1月1日現在



資料)鳩山町「令和6年度統計はとやま」

https://www.town.hatoyama.saitama.jp/gyousei/toukei/tokei_hatoyama/page003885.html

図 2-4 地目別土地面積

2)都市計画

用途地域の指定状況は表 2-5 に示すとおりであり、92.5%と大半は用途区分が無指定地域であって市街化調整区域でもある。市街化区域では、近隣商業地域を除き、大半を住居系の地域が占めている。

表 2-5 都市計画用途指定地域別面積

都市計画用途指定地域別面積

用途区分	面積(ha)	対市街化区域 構成比(%)	対総面積 構成比(%)
用途地域面積計	193.9	100.0	7.5
第1種低層住居専用地域	112.0	57.8	4.4
第2種低層住居専用地域	11.1	5.7	0.4
第1種中高層住居専用地域	11.2	5.8	0.4
第2種中高層住居専用地域	5.1	2.6	0.2
第1種住居地域	37.9	19.5	1.5
第2種住居地域	13.6	7.0	0.5
近隣商業地域	3.0	1.5	0.1
無指定地域	2,379.1	—	92.5
市街化区域	193.9	—	7.5
市街化調整区域	2,379.1	—	92.5
総面積	2,573.0	—	100.0

令和6年3月31日現在

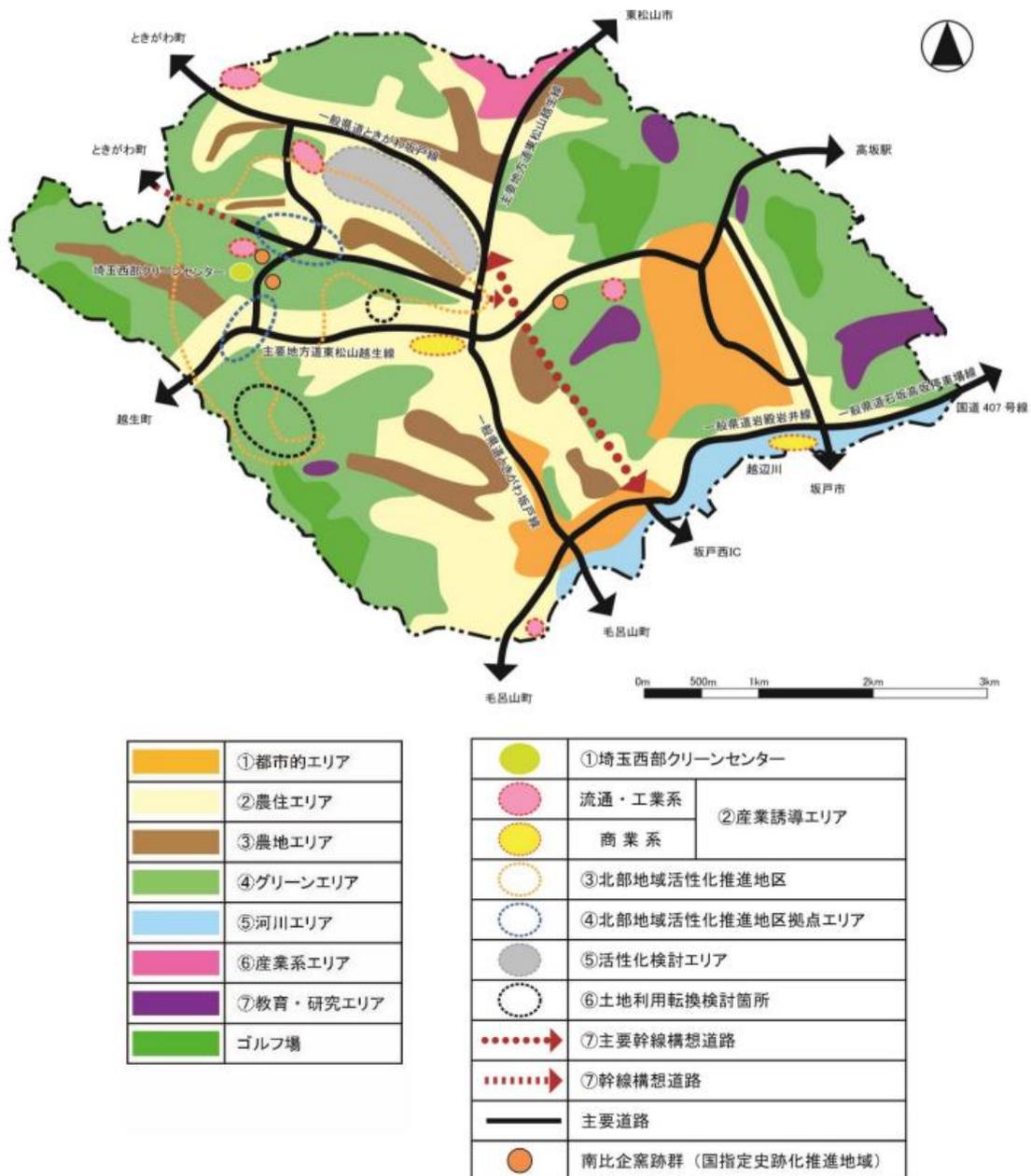
資料) 鳩山町「令和6年度統計はとやま」

注) 四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

2-6.将来計画(開発計画)

町では、鳩山ニュータウン開発や今宿特定土地区画整理事業、今宿東土地区画整理事業により市街地開発が進められ、これらの事業は全て完了している。

都市計画マスタープランによる土地利用構想図を図 2-5 に示す。



資料)鳩山町都市計画マスタープラン(改定案)

図 2-5 土地利用構想図

2-7.水環境に関する状況

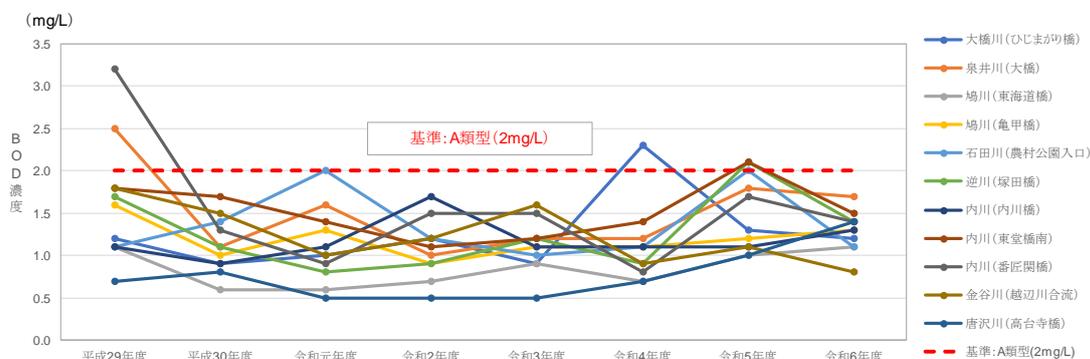
町の東南側、行政界を流れる越辺川については、環境基本法第 16 条第 2 項の規定に基づき、生活環境の保全に係る水質環境基準の水域類型が指定されており、その他の河川は水域類型の指定は受けていないものの、同環境基準に準じて水質調査を実施している。

平成 29(2017)年度～令和 6(2024)年度までの鳩川水質調査結果(BOD)の経年変化は表 2-6 及び図 2-6 に示すとおりであり、平成 29(2017)年度の泉井川と内川、令和 4(2022)年度の大橋川及び令和 6(2024)年度の逆川、内川で環境基準値を超過しているが、その他の地点では A 類型の基準(BOD 濃度=2mg/L 以下)を満足している。

なお、BOD 以外の河川水質調査結果は【参考資料】に整理している。

表 2-6 鳩川等河川水質調査(年間 1 回調査:全 11 地点)

採取地点		類型指定	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	基準
大橋川	ひじまが卯橋	—	1.2	0.9	1.0	1.2	0.9	2.3	1.3	1.2	A類型 2mg/L
泉井川	大橋	—	2.5	1.1	1.6	1.0	1.2	1.2	1.8	1.7	
鳩川	東海道橋	—	1.1	0.6	0.6	0.7	0.9	0.7	1.0	1.1	
	亀甲端	—	1.6	1.0	1.3	0.9	1.1	1.1	1.2	1.3	
石田川	農村公園入口	—	1.1	1.4	2.0	1.2	1.0	1.1	2.0	1.1	
逆川	塚田橋	—	1.7	1.1	0.8	0.9	1.2	0.9	2.1	1.4	
内川	内川橋	—	1.1	0.9	1.1	1.7	1.1	1.1	1.1	1.3	
	東堂橋南	—	1.8	1.7	1.4	1.1	1.2	1.4	2.1	1.5	
	番匠開橋	—	3.2	1.3	0.9	1.5	1.5	0.8	1.7	1.4	
金谷川	越辺川合流	—	1.8	1.5	1.0	1.2	1.6	0.9	1.1	0.8	
唐沢川	高台寺橋	—	0.7	0.8	0.5	0.5	0.5	0.7	1.0	1.4	



- ※ 「BOD」とは、川の汚れ(有機物)を微生物が分解するときに使う水中の酸素の量で、数値が大きいほど川は汚れている。
- ※ 「類型」とは、公共用水域に対して、国、県が指定した生活環境を保全する上で維持されることが望ましい水質の区分。

資料)鳩山町「行政報告書」(令和 5 年度まで産業環境課、令和 6 年度から地域創生環境課)

図 2-6 鳩川等河川水質調査(年間 1 回調査:全 11 地点)

3.生活排水処理の現状と課題

3-1.生活排水の処理の流れ

生活排水処理の流れを図 3-1 に整理する。

公共下水道は毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合の毛呂山処理センターにて処理を行っている。現状において未整備区域はなく、全域が事業計画区域となっている。

農業集落排水処理施設は大橋・泉井地区にあり、この地区の汚水処理を行っている。農業集落排水事業も、今後拡張の予定はない。

合併処理浄化槽は、町設置型浄化槽設置管理事業により、町設置・管理による浄化槽整備事業を実施している。

くみ取りし尿及び浄化槽汚泥は、坂戸地区衛生組合の坂戸地区衛生センターにて生物処理した水を、公共下水道の坂戸、鶴ヶ島下水道組合の石井水処理センターに放流している。

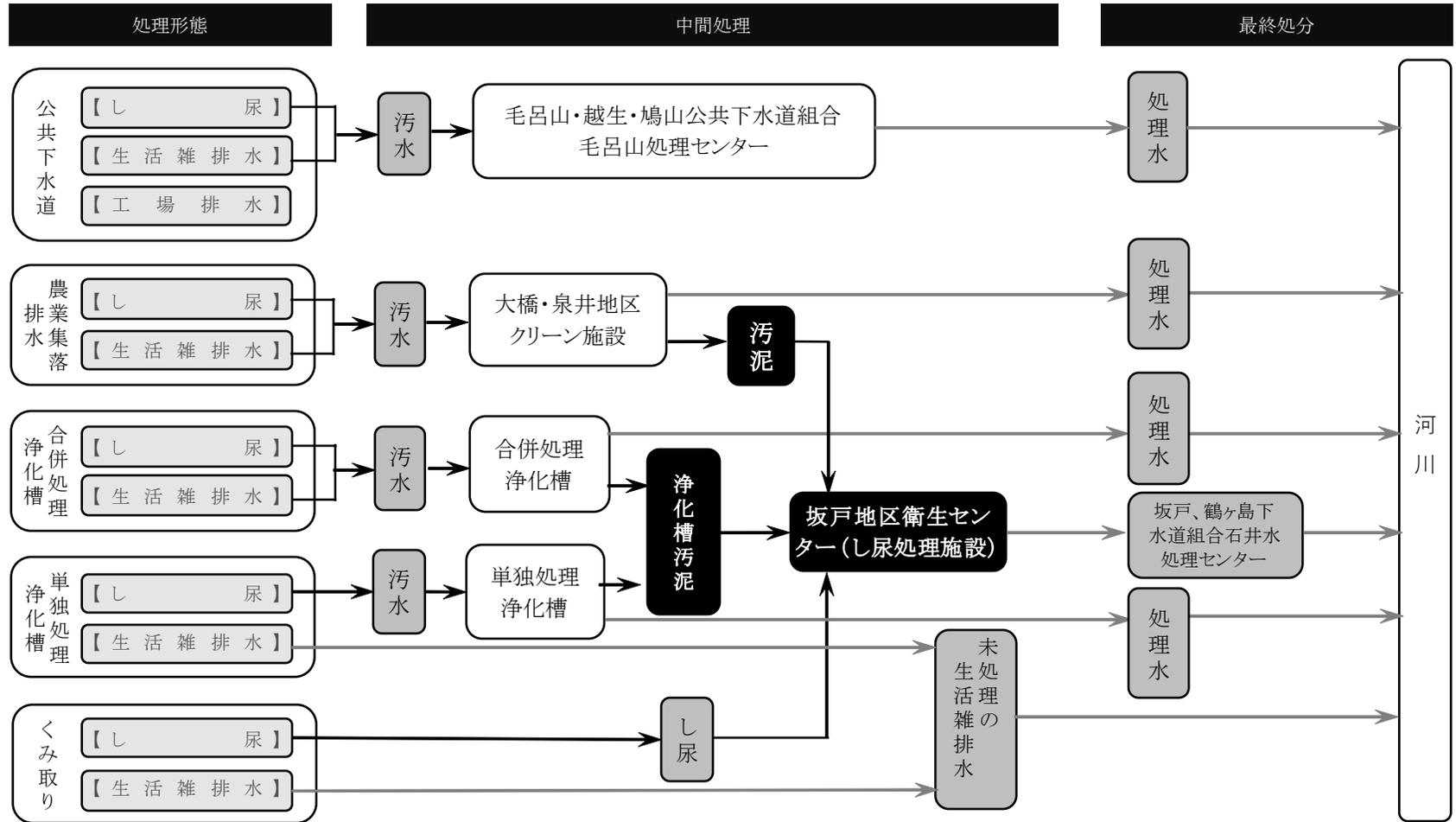


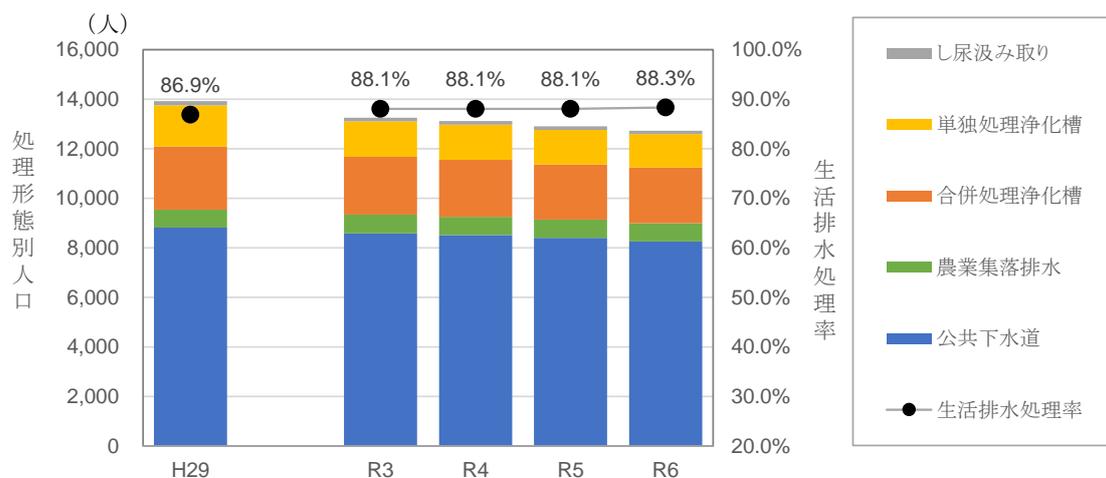
図 3-1 生活排水処理の流れ

3-2.処理形態別人口の推移

令和 6(2024)年度末現在(令和 7(2025)年 3 月 31 日現在)の水洗化・生活雑排水処理人口は表 3-1 及び図 3-2 に示すように、住民基本台帳人口 12,729 人に対して 11,240 人となっており、生活排水処理率は 88.3%で、前計画の基準年度の平成 29(2017)年度の 86.9%から 1.4 ポイント上昇している。令和 6(2024)年度末現在、生活雑排水未処理人口(単独浄化槽及びし尿汲み取り)は 1,489 人になっている。

表 3-1 処理形態別人口の推移

事業	年度	平成29年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
						(人)	(%)
水洗化・生活雑排水処理人口		12,095	11,674	11,553	11,367	11,240	88.3
公共下水道		8,818	8,585	8,508	8,396	8,255	64.9
農業集落排水		721	754	739	739	743	5.8
合併処理浄化槽		2,556	2,335	2,306	2,232	2,242	17.6
生活雑排水未処理人口		1,827	1,582	1,565	1,539	1,489	11.7
水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)		1,657	1,434	1,419	1,396	1,349	10.6
非水洗化人口(し尿汲み取り)		170	148	146	143	140	1.1
合計(計画処理区域内人口)		13,922	13,256	13,118	12,906	12,729	100.0
生活排水処理率		86.9%	88.1%	88.1%	88.1%	88.3%	



※ 「水洗化・生活雑排水処理人口」とは、し尿及び生活雑排水を併せて適正に処理している人口(公共下水道接続人口、農業集落排水接続人口及び合併処理浄化槽使用人口)

※ 「生活排水処理率」とは、水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口(行政人口)。

注)年度末(3月31日現在)

資料)鳩山町「汚水処理人口普及状況調査」

図 3-2 処理形態別人口の推移

3-3.生活排水処理施設の整備状況

1) 単独公共下水道の状況

毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合の公共下水道の整備状況を表 3-2 に、事業計画の概要を表 3-3 に、毛呂山・越生・鳩山公共下水道事業管内図を図 3-3 に示す。

令和 6(2024)年度末で未処理区域が解消し、全体が下水道供用開始公示済区域となった。下水道普及率は 3 町全体で 66.1%、接続率は 90.3%となっている。

このうち鳩山町は、普及率 67.8%、接続率 95.6%となっている。

表 3-2 公共下水道の整備状況

項目		全体	毛呂山町	越生町	鳩山町
住民基本台帳人口①	(人)	55,261	31,865	10,667	12,729
整備面積	(ha)	831.4	456.9	177.1	197.4
整備人口	(人)	36,545	22,115	5,795	8,635
処理面積	(ha)	831.4	456.9	177.1	197.4
処理人口②	(人)	36,545	22,115	5,795	8,635
水洗化人口③	(人)	32,985	20,066	4,664	8,255
普及率②÷①	(%)	66.1	69.4	54.3	67.8
接続率③÷②	(%)	90.3	90.7	80.5	95.6

整備人口：下水道管が整備された区域の人口

処理人口：下水道を利用できる区域の人口

水洗化人口：下水道を利用できる区域の人口のうち、下水道へ接続している人口

資料) 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合「公共下水道整備状況調査【普及率】」

表 3-3 公共下水道事業計画の概要

区分	全体	事業認可
計画目標年次	令和31年度	令和13年度
計画処理面積	831.4ha	831.4ha
計画処理人口	19,600人	33,589人
計画汚水量(日最大)	13,740m ³ /日	19,606m ³ /日
排除方法	分流式	
処理方法	標準活性汚泥法	
供用開始	平成元年4月	
放流河川名	越辺川	

資料) 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合ホームページ

<https://www.mohgesuidou.or.jp/gaiyou.html>

2) 農業集落排水事業の状況

農業集落排水施設は、表 3-4 に示すように計 1 地区で供用されている。

表 3-4 農業集落排水事業の概要

項目		大橋・泉井地区
関係行政区		大字大橋、大字泉井、大字赤沼の一部
使用開始年月日		平成18年4月
行政人口(①)	(人)	12,729
計画年次	(-)	平成11年度
計画目標年次	(-)	平成21年度
事業計画面積	(ha)	24
整備済面積	(ha)	24
処理人口(②)	(人)	853
使用開始面積	(ha)	24
水洗化人口(③)	(人)	743
普及率(②÷①)	(%)	6.7
接続率(③÷②)	(%)	87.1
処理施設	計画人口	(人) 890
	計画汚水量	(m ³ /日) 241

3) し尿・浄化槽事業の状況

町で発生したし尿及び浄化槽汚泥は、坂戸地区衛生組合のし尿処理施設(坂戸地区衛生センター)で処理されている。

施設の概要については表 3-5 のとおりである。

表 3-5 坂戸地区衛生センターの概要

構成市町	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町
施設所在地	坂戸市大字上吉田651-1
敷地面積	11,854.76m ²
稼働年月	昭和47年6月
処理能力	400kL/日(うち、200kL/日は休止中)
処理方式	標準脱窒素処理+下水道放流

資料) 坂戸市「坂戸地区衛生組合について」

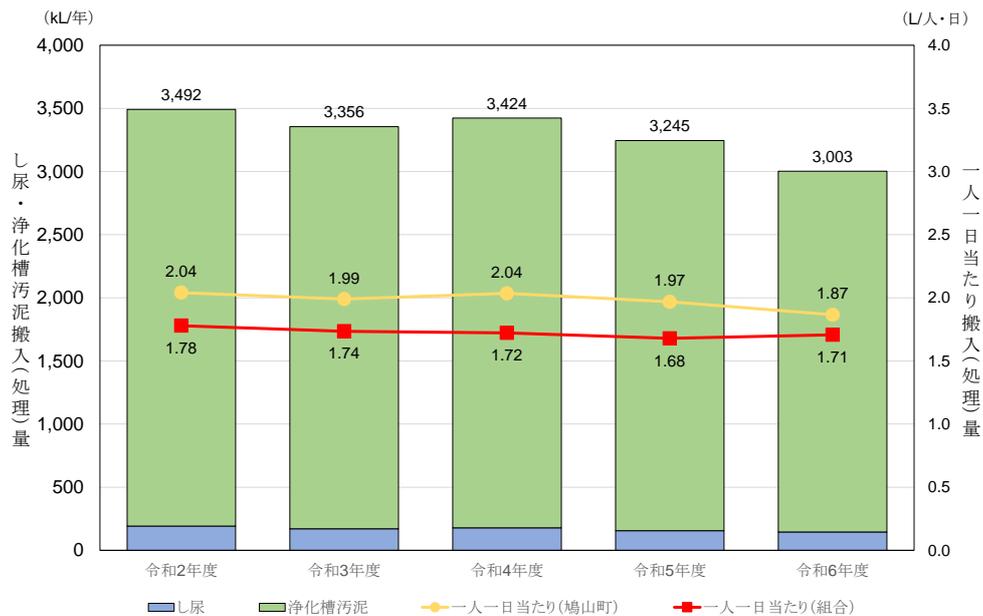
<https://www.city.sakado.lg.jp/uploaded/attachment/32878.pdf>

坂戸地区衛生センターのし尿・浄化槽汚泥搬入(処理)量の実績は表 3-6 及び図 3-4 に示すとおりである。

表 3-6 し尿・浄化槽汚泥搬入(処理)量の推移

項目		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
鳩山町	し尿処理対象人口	(人)	4,687	4,621	4,609	4,504	4,410
	搬入(処理)量	(kL/年)	3,492	3,356	3,424	3,245	3,003
	し尿	(kL/年)	192	171	178	155	146
	浄化槽	(kL/年)	3,300	3,185	3,246	3,090	2,857
	一人一日当たり	(L/人・日)	2.04	1.99	2.04	1.97	1.87
組合全体	し尿処理対象人口	(人)	61,179	60,518	60,171	59,323	58,001
	搬入(処理)量	(kL/年)	39,723	38,329	37,823	36,445	36,145
	し尿	(kL/年)	2,694	2,573	2,390	2,145	2,009
	浄化槽	(kL/年)	37,029	35,756	35,433	34,300	34,136
	一人一日当たり	(L/人・日)	1.78	1.74	1.72	1.68	1.71
年間日数	(日)	365	365	365	366	365	

※し尿処理対象人口は各年度10月1日現在



資料) 坂戸市「坂戸地区衛生組合について」

<https://www.city.sakado.lg.jp/uploaded/attachment/32878.pdf>

図 3-4 し尿・浄化槽汚泥搬入(処理)量の推移

3-4. 目標値等の達成状況

前計画で整理していた整備目標を表 3-7 に示す。前計画では令和 7(2025)年度を目標年度とし、生活排水処理率 100%の達成を目標としていた。

令和 6(2024)年度末時点における生活排水処理人口普及率は 89.5%であり、前計画の令和 7(2025)年度目標 100%に比して、10.5 ポイント低い状況にある。

前計画では、目標年度の令和 7(2025)年度には単独処理浄化槽人口、くみ取り人口とも 0 人になるとしていたが、令和 6(2024)年度実績では、単独処理浄化槽人口 1,239 人、くみ取り人口 102 人の計 1,341 人の生活排水未処理人口が未整備である。

表 3-7 前計画の整備目標の達成状況

項目	単位	実績値					前計画値	増減数
		平成29年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令6-令7
生活排水処理人口	(人)	12,291	11,835	11,707	11,518	11,388	12,204	△ 816
公共下水道	(人)	9,306	8,997	8,903	8,782	8,635	8,038	597
農業集落排水	(人)	845	864	849	849	853	741	112
合併処理浄化槽	(人)	2,140	1,974	1,955	1,887	1,900	3,425	△ 1,525
生活排水未処理人口	(人)	1,631	1,421	1,411	1,388	1,341	0	1,341
単独処理浄化槽	(人)	1,516	1,315	1,304	1,284	1,239	0	1,239
し尿汲み取り	(人)	115	106	107	104	102	0	102
合計	(人)	13,922	13,256	13,118	12,906	12,729	12,204	525
生活排水処理人口普及率	(%)	88.3	89.3	89.2	89.2	89.5	100.0	△ 10.5

※1: 生活排水処理人口は、下水道及び農業集落排水処理施設の利用が可能な人口に、浄化槽整備区域で合併処理浄化槽を使用している人口を加えた人口。汚水処理人口普及状況調査の汚水処理人口に同じ。

※2: 生活排水処理人口普及率は生活排水処理人口を住民基本台帳人口で割ったもの。汚水処理人口普及状況調査の汚水処理人口普及率に同じ。

※3: 13 ページ、表 3-1 の「水洗化・生活雑排水処理人口」は、公共下水道及び農業集落排水の処理区内の未接続人口で合併処理浄化槽を設置していない人口を含めていないため、ここでの生活排水処理人口とは異なっている。

3-5. 生活排水処理に関する課題

河川の水質状況では、まれに A 類型の環境基準値(BOD)を超過することがあるものの、過去 8 年間で調査地点それぞれ 1 回だけであり、水質汚濁による影響とは考えられない。

生活排水処理施設の整備状況では、農業集落排水事業は使用開始から約 20 年が経過しており、中長期的に処理施設等の改築・更新に向けた検討が必要となる。

生活排水の処理状況では、単独処理浄化槽及び汲み取りから合併処理浄化槽への転換がなかなか進まず、その結果、生活排水未処理人口として 1,341 人(生活雑排水未処理人口では 1,489 人)が存在しており、これの解消が今後の課題となる。

4.生活排水処理施設の整備方針等

4-1.生活排水処理に係る理念

町は、標高が 23.5m から 140.9m の丘陵地に、自然豊かな里山が広がるなど、豊かな自然に恵まれており、これらの自然環境は後世への貴重な財産である。

快適な生活環境を確保するため公共下水道事業、農業集落排水事業及び個別処理方式の合併処理浄化槽の設置を進め、生活排水の適正な処理により公共用水域の水質保全を図ってきた。

今後も、それぞれの生活排水処理施設の持つ特性や地域の実情に合った効率的で適正な生活排水処理対策を進めるとともに、町民に対し、生活排水対策の必要性等について啓発を行う。

生活排水処理の目標は、次のとおりとする。

【生活排水処理の目標】

現在の良好な水環境を、将来にわたって維持していく

4-2.生活排水処理施設整備の基本方針

生活排水処理整備について、「生活環境の向上」、「公共用水域の水質保全」を図っていくため、以下の基本方針を定めた。

【基本方針】

- (1) 市街地(公共下水道事業計画区域)においては、公共下水道により集中処理を継続する。
- (2) 農業集落排水事業の処理区域については、現状の利用者に対して集中処理を継続しつつ、経営戦略の方向性を踏まえ、より効率性の高い事業手法への転換の可能性について調査・検討していく。
- (3) 公共下水道事業計画区域、農業集落排水事業処理区域以外の区域については、公共浄化槽整備として町設置型浄化槽設置管理事業を中心に合併処理浄化槽の計画的な設置を推進し、適正な維持管理を図っていく。

4-3.目標値の設定

1)生活排水処理形態別人口の予測

①計画処理区域内人口の予測

人口に関しては、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計人口を利用する。この推計人口は、令和2(2020)年を基準に5年間隔で推計されていることから、途中年度については直線的に補間することにより推計する。

なお、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度について、社人研の推計人口と年度末人口の実績値を対比すると表4-1に示すとおりである(4月1日人口を年度末人口と読み替えている。)

人口は減少傾向にあり、半年間のずれを考慮すると、両者の人口には大差ないことがわかる。

表4-1 人口の比較

(単位:人)

年度	実績値 年度末人口	社人研 10月1日人口
2	13,381	13,560
3	13,256	13,367
4	13,118	13,175
5	12,906	12,982
6	12,729	12,790

社人研による推計人口は図4-2のとおりとなり、この人口を利用し、推計を行う。

令和13(2031)年度:11,340人
令和18(2036)年度:10,244人
令和23(2041)年度:9,116人

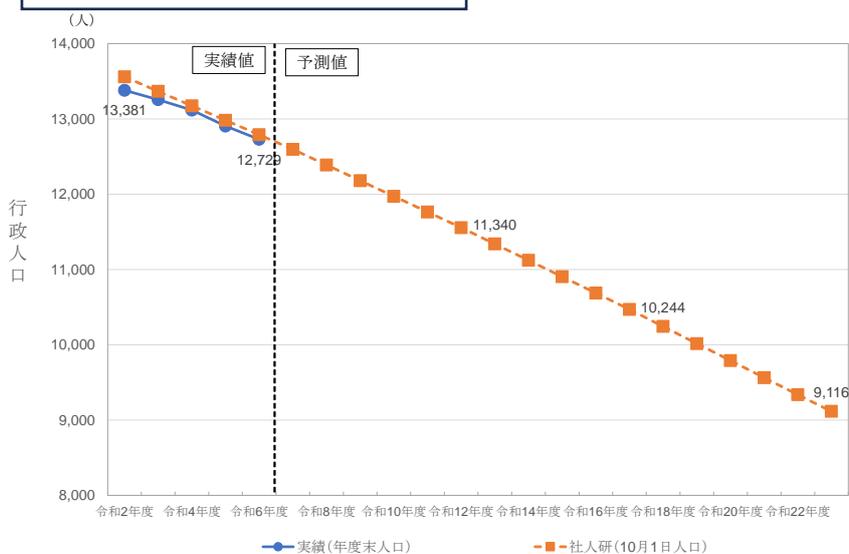


図4-2 計画処理区域内人口の推移

2)処理形態別人口の予測

今後、人口減少が進んでいく中の処理形態別人口については、次のように推計する。

- (1) 下水道処理区域人口、農業集落排水処理区域人口及び浄化槽処理区域人口の令和6(2024)年度値で、各年度の人口を按分する。
- (2) 町設置型合併処理浄化槽は、現在、年間10基程度(処理人口20人程度)の整備が行われている。
- (3) 単純に、年間20人生活排水未処理人口の減少が進むとすると、残りの生活排水未処理人口1,341人を解消するには約67年(=1,341人/20人)ほどの年数がかかることになる。
- (4) 単独処理浄化槽は、平成13(2001)年の浄化槽法改正により、原則新設されないことになった。それ以前に設置された浄化槽は、令和23(2041)年度時点で設置後40年を経過することになる。
- (5) これを踏まえ、令和23(2041)年度には生活排水未処理人口を解消するものとして、整備の推進を図る計画とする。

処理形態別人口の予測結果は表 4-2 及び図 4-3 に示すとおりとなる。目標年度である令和 23(2041)年度の生活排水処理人口普及率は 100%に達する計画とした。

表 4-2 処理形態別人口の予測結果(処理人口)

事業	年度	単位	実績値		計画値		
					中間目標年度		目標年度
			令和6年度	令和13年度	令和18年度	令和23年度	
生活排水処理人口	(人)	11,388	89.5%	10,517	9,833	9,116	100.0%
公共下水道	(人)	8,635	67.8%	7,693	6,950	6,184	67.8%
農業集落排水	(人)	853	6.7%	760	686	611	6.7%
合併処理浄化槽	(人)	1,900	14.9%	2,064	2,197	2,321	25.5%
生活排水未処理人口	(人)	1,341	10.5%	823	411	0	0.0%
単独処理浄化槽	(人)	1,239	9.7%	738	369	0	0.0%
し尿汲み取り	(人)	102	0.8%	85	42	0	0.0%
合計(計画処理区域内人口)	(人)	12,729	100.0%	11,340	10,244	9,116	100.0%
生活排水処理人口普及率	(%)	89.5		92.7	96.0	100.0	



図 4-3 処理形態別人口の予測結果(処理人口)

3)し尿・浄化槽汚泥の計画搬入(処理)量の予測

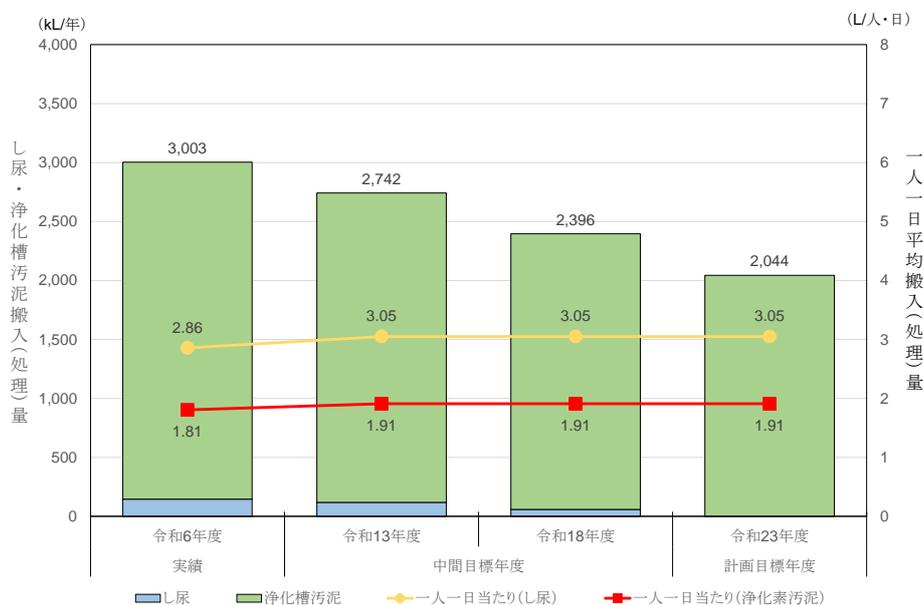
し尿及び浄化槽汚泥の計画搬入(処理)量の予測値は、処理形態別人口(水洗化人口ベース)に1人1日平均搬入(処理)量(原単位)の設定値を乗じることで算定する。将来の1人1日平均搬入(処理)量は、過去3年間(令和4(2022)~6(2024)年度)の実績値の平均値(し尿:3.05L/人日、浄化槽汚泥:1.91L/人日)で見込むこととした。

し尿及び浄化槽汚泥排出量の将来予測結果は表4-3に示すとおりである。

表4-3 し尿・浄化槽汚泥の計画搬入(処理)量の予測結果

項目	単位	実績			計画値			備考
		R4	R5	R6	中間目標年度		目標年度	
					R13	R18	R23	
し尿処理対象人口	(人)	4,610	4,510	4,474	3,870	3,405	2,932	
し尿汲み取り	(人)	146	143	140	107	53	0	
農業集落排水	(人)	739	739	743	695	654	611	
合併処理浄化槽	(人)	2,306	2,232	2,242	2,265	2,297	2,321	
単独処理浄化槽	(人)	1,419	1,396	1,349	803	401	0	
搬入(処理)量	(kL/年)	3,424	3,245	3,003	2,742	2,396	2,044	
し尿	(kL/年)	178	155	146	119	59	0	
浄化槽	(kL/年)	3,246	3,090	2,857	2,623	2,337	2,044	
1人1日平均搬入(処理)量	(L/人・日)	2.03	1.97	1.84	1.94	1.93	1.91	
し尿	(L/人・日)	3.34	2.96	2.86	3.05	3.05	3.05	計画値 R4~R6最大値
浄化槽	(L/人・日)	1.99	1.93	1.81	1.91	1.91	1.91	
年間日数	(日)	365	366	365	365	365	365	

※し尿等処理対象人口及び内訳として処理形態別人口(年度末人口)を利用しているため、表3-6とは1人1日平均搬入(処理)量の値が異なっている。



- 搬入(処理)量(し尿) (kL/年)
=し尿汲み取り人口(人)×1人1日平均搬入(処理)量(し尿)(L/人日)×年間日数(日)÷1,000
- 搬入(処理)量(浄化槽汚泥) (kL/年)
=(農業集落排水処理人口+合併処理浄化槽処理人口+単独処理浄化槽処理人口)(人)
×1人1日平均搬入(処理)量(浄化槽)(L/人日)×年間日数(日)÷1,000

図4-4 し尿・浄化槽汚泥の計画搬入(処理)量の予測結果

5.目標値達成へ向けた取り組み

目標達成へ向け、次の取り組みを進めていく。

- (1) 公共下水道区域内及び農業集落排水区域内の未接続住宅に対する指導を推進し、水洗化率の向上を図る。
- (2) 公共下水道、農業集落排水以外の地域については、河川汚濁負荷の大きな発生源である台所や浴室等から排出される負荷削減のための啓発活動と、町設置型浄化槽設置管理事業による単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進していく。
- (3) し尿及び浄化槽汚泥の処理については、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町並びに越生町との共同処理を継続していく。

【参考資料】

水質の汚濁に係る環境基準は大別すると4種類あるが、有害物質については、「人の健康の保護に関する環境基準」が定められ、直ちに達成され、維持されるように努めるものとされている。また、「生活環境の保全に関する環境基準」では、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに基準値が設定されている。

鳩川等の生活環境項目等に関する河川水質調査を、年間1回、全11地点調査している。生活環境項目の基準値についてはA類型を使用。昭和46(1971)年12月埼玉県告示第1646号によりA類型に指定されているのは、越辺川の高麗川合流点から上流部(町内のその他の河川は指定なし)

なお、平成3(2001)年度の水質汚濁に係る環境基準の改正に伴い、生活環境の保全に関する環境基準のうち、大腸菌群数を新たな衛生微生物指標として大腸菌数に見直した。(施行期日は令和4(2022)年4月1日)

資料)環境省報道発表資料(2021年10月7日)「水質汚濁に係る環境基準の見直しについて(お知らせ)」

<https://www.env.go.jp/press/110052.html>

参考に、河川水質調査項目(総水銀は除く)の解説を以下に記す。

項目	解説
生活環境項目	水質を示す指標項目の中で、その程度によっては生活環境に悪影響を及ぼすおそれのあるものとして環境基準が定められたもの。pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数など
pH	水溶液の酸性・中性・アルカリ性の度合いを示す指標のこと
溶存酸素量(DO) (Dissolved Oxygen)	水中に溶けている酸素量のこと
生物学的酸素要求量(BOD) (Biochemical Oxygen Demand)	川の汚れ(有機物)を微生物が分解するときに使う水中の酸素の量のこと
化学的酸素要求量(COD) (Chemical Oxygen Demand)	水中の有機物やその他の汚染物質を化学的に酸化分解する際に、消費される酸素の量のこと
浮遊物質(SS) (Suspended Solids)	水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の粒子状物質のこと
大腸菌群数	糞便のみに存在する菌種の他に土壌や水中を生息場所としている菌種や非糞便性の菌種も含む
大腸菌数	糞便のみに存在する菌種
全窒素(T-N) (Total Nitrogen)	水中の窒素化合物の総量(無機態窒素(アンモニウム態窒素+亜硝酸態窒素+硝酸態窒素)と有機態窒素)のこと
全リン(T-P) (Total Phosphorus)	水中のリン化合物の総量(無機態リンと有機態リン)のこと
非イオン界面活性剤	分子内に水になじみやすい部分(親水基)
糞便性大腸菌群	大腸菌群のうち、44.5℃で発育可能な菌群のことで、ふん便由来の菌(大腸菌)の数とほぼみなすことができる。

鳩川等河川水質調査(年間1回調査:全11地点)
(平成29(2017)年～令和6(2024)年)(1/3)

調査地点	項目	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大橋川 (ひじまがゆ橋)	pH	6.5以上 8.5以下	7.7	8.5	8.0	7.6	8.4	7.5	7.4	8.9
	DO (mg/L)	7.5以上	9.0	11.0	9.5	10.9	12.5	8.2	12.4	10.8
	BOD (mg/L)	2以下	1.2	0.9	1.0	1.2	0.9	2.3	1.3	1.2
	COD (mg/L)	-	6.6	4.6	4.8	5.0	3.9	5.3	4.1	4.7
	SS (mg/L)	25以下	9	1	5	6	1未満	9	1	1未満
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	22,000	79,000	110,000	110,000	33,000			
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300以下						400	220	160
	全窒素 (mg/L)	-	0.86	1.50	1.51	1.80	1.16	1.97	1.60	1.20
	全リン (mg/L)	-	0.097	0.083	0.090	0.091	0.078	0.056	0.054	0.060
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01
	糞便性大腸菌群 (個/100mL)	-	-	-	-	-	-	-	640	190
泉井川 (大橋)	pH	6.5以上 8.5以下	9.8	9.0	7.9	8.2	9.6	8.0	8.2	9.4
	DO (mg/L)	7.5以上	21.7	11.1	8.6	10.7	16.1	8.9	10.7	11.3
	BOD (mg/L)	2以下	2.5	1.1	1.6	1.0	1.2	1.2	1.8	1.7
	COD (mg/L)	-	7.7	4.6	5.9	3.8	4.8	3.9	4.7	5.2
	SS (mg/L)	25以下	5	2	18	2	1未満	4	2	1未満
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	13,000	35,000	70,000	79,000	79,000			
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300以下						150	120	54
	全窒素 (mg/L)	-	1.08	1.50	1.41	2.12	0.98	1.79	1.20	0.89
	全リン (mg/L)	-	0.113	0.062	0.062	0.093	0.091	0.057	0.089	0.070
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01未満	0.01	0.01未満
	糞便性大腸菌群 (個/100mL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳩川 (東海道橋)	pH	6.5以上 8.5以下	7.6	7.7	7.6	7.9	7.8	7.6	7.9	7.9
	DO (mg/L)	7.5以上	7.0	7.6	7.2	8.7	8.2	8.5	6.3	7.3
	BOD (mg/L)	2以下	1.1	0.6	0.6	0.7	0.9	0.7	1.0	1.1
	COD (mg/L)	-	5.9	4.5	4.4	4.0	3.6	2.8	3.5	3.7
	SS (mg/L)	25以下	3	5	4	5	3	3	1未満	1未満
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	24,000	33,000	49,000	23,000	110,000			
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300以下						2,200	220	160
	全窒素 (mg/L)	-	0.87	1.25	0.74	1.27	0.89	1.68	0.94	0.75
	全リン (mg/L)	-	0.103	0.093	0.059	0.068	0.078	0.042	0.027	0.061
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.01未満	0.02	0.08	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	糞便性大腸菌群 (個/100mL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料)鳩山町「行政報告書」(令和5年度まで産業環境課、令和6年度から地域創生環境課)
黄色網掛け箇所は、基準値を超過

注)平成3(2001)年度の水質汚濁に係る環境基準の改正に伴い、生活環境の保全に関する環境基準のうち、大腸菌群数を新たな衛生微生物指標として大腸菌数に見直した。(施行期日は令和4年4月1日)

資料)環境省報道発表資料(2021年10月7日)「水質汚濁に係る環境基準の見直しについて(お知らせ)」

<https://www.env.go.jp/press/110052.html>

鳩川等河川水質調査(年間1回調査:全11地点)
(平成29(2017)年~令和6(2024)年)(2/3)

調査地点	項目	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
石田川 (農村公園入口)	pH	6.5以上 8.5以下	8.5	8.8	7.8	7.9	8.6	7.8	7.9	8.0
	DO (mg/L)	7.5以上	11.7	11.6	9.4	9.6	11.9	8.9	9.3	8.4
	BOD (mg/L)	2以下	1.1	1.4	2.0	1.2	1.0	1.1	2.0	1.1
	COD (mg/L)	-	6.0	8.3	9.4	6.9	5.3	5.5	7.6	5.0
	SS (mg/L)	25以下	6	4	9	7	2	3	3	1
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	24,000	130,000	110,000	31,000	49,000			
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300以下						200	80	36
	全窒素 (mg/L)	-	0.66	1.24	1.07	1.26	1.03	1.33	1.50	0.91
	全リン (mg/L)	-	0.079	0.074	0.074	0.082	0.045	0.054	0.033	0.059
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.01未満	0.01未満	0.03	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満
	糞便性大腸菌群 (個/100mL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
逆川 (塚田橋)	pH	6.5以上 8.5以下	8.9	9.4	8.6	8.0	9.4	7.9	8.4	8.9
	DO (mg/L)	7.5以上	11.1	10.0	9.7	9.4	13.5	9.0	10.8	10.3
	BOD (mg/L)	2以下	1.7	1.1	0.8	0.9	1.2	0.9	2.1	1.4
	COD (mg/L)	-	5.9	4.1	4.1	2.8	3.8	2.6	5.2	4.3
	SS (mg/L)	25以下	3	9	2	4	1未満	2	3	1未満
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	22,000	46,000	70,000	22,000	79,000			
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300以下						320	180	840
	全窒素 (mg/L)	-	0.80	1.13	1.28	1.25	1.26	1.73	1.10	0.93
	全リン (mg/L)	-	0.173	0.094	0.097	0.041	0.128	0.033	0.110	0.110
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.02	0.03	0.02	0.02	0.03	0.01未満	0.02	0.01
	糞便性大腸菌群 (個/100mL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳩川 (亀甲橋)	pH	6.5以上 8.5以下	7.7	8.1	8.2	8.2	8.2	8.0	8.3	8.4
	DO (mg/L)	7.5以上	8.6	9.5	9.5	10.1	10.2	9.2	11.4	8.4
	BOD (mg/L)	2以下	1.6	1.0	1.3	0.9	1.1	1.1	1.2	1.3
	COD (mg/L)	-	7.5	5.3	6.4	5.0	4.1	3.6	4.9	4.4
	SS (mg/L)	25以下	8	2	7	9	3	4	3	2
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	33,000	130,000	49,000	27,000	17,000			
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300以下						1,400	93	80
	全窒素 (mg/L)	-	1.01	1.39	0.98	1.77	1.12	2.04	1.10	1.10
	全リン (mg/L)	-	0.111	0.119	0.078	0.087	0.074	0.051	0.042	0.067
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満
	糞便性大腸菌群 (個/100mL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内川 (内川橋)	pH	6.5以上 8.5以下	7.8	7.9	7.7	8.0	8.7	7.8	8.1	8.2
	DO (mg/L)	7.5以上	9.5	8.8	8.3	9.1	11.3	8.8	9.3	8.5
	BOD (mg/L)	2以下	1.1	0.9	1.1	1.7	1.1	1.1	1.1	1.3
	COD (mg/L)	-	5.5	4.3	5.0	5.4	4.2	4.1	4.5	4.2
	SS (mg/L)	25以下	4	4	5	20	2	4	2	3
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	11,000	110,000	28,000	170,000	46,000			
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300以下						280	80	50
	全窒素 (mg/L)	-	2.21	2.84	2.18	3.54	2.65	3.02	3.30	2.30
	全リン (mg/L)	-	0.159	0.102	0.087	0.128	0.133	0.061	0.093	0.076
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.01未満	0.01	0.05	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満
	糞便性大腸菌群 (個/100mL)	-	6	-	-	-	-	-	-	-

資料)鳩山町「行政報告書」(令和5年度まで産業環境課、令和6年度から地域創生環境課)

鳩川等河川水質調査(年間1回調査:全11地点)
(平成29(2017)年~令和6(2024)年)(3/3)

調査地点	項目	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
内川 (東堂橋南)	pH	6.5以上 8.5以下	10.4	9.1	8.8	8.2	9.2	7.7	8.3	9.4
	DO (mg/L)	7.5以上	13.9	10.6	9.7	9.3	10.0	8.8	8.6	9.1
	BOD (mg/L)	2以下	1.8	1.7	1.4	1.1	1.2	1.4	2.1	1.5
	COD (mg/L)	-	7.7	6.2	7.0	6.2	5.3	5.4	6.4	4.7
	SS (mg/L)	25以下	2	3	3	4	1未満	3	10	2
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	23	350,900	350,000	110,000	79,000	/	/	/
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300以下	/	/	/	/	/	480	240	180
	全窒素 (mg/L)	-	1.11	1.78	1.65	1.79	1.22	1.35	3.00	2.10
	全リン (mg/L)	-	0.147	0.102	0.122	0.084	0.132	0.068	0.160	0.120
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.02	0.01	0.03	0.01未満	0.01	0.01未満	0.02	0.02
	糞便性大腸菌群 (個/100mL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金谷川 (越辺川合流)	pH	6.5以上 8.5以下	9.6	9.1	8.6	8.7	9.9	7.9	8.0	7.7
	DO (mg/L)	7.5以上	11.7	10.2	9.6	11.0	12.4	9.2	10.3	9.0
	BOD (mg/L)	2以下	1.8	1.5	1.0	1.2	1.6	0.9	1.1	0.8
	COD (mg/L)	-	6.8	4.4	5.3	3.3	5.6	3.1	2.5	2.2
	SS (mg/L)	25以下	1	2	3	2	1未満	2	1未満	1未満
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	4,900	240,900	130,000	240,900	23,000	/	/	/
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300以下	/	/	/	/	/	770	140	400
	全窒素 (mg/L)	-	3.20	2.61	2.24	2.40	3.21	2.36	2.40	3.00
	全リン (mg/L)	-	0.199	0.166	0.202	0.112	0.272	0.057	0.160	0.250
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.06	0.04	0.02	0.04	0.03	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	糞便性大腸菌群 (個/100mL)	-	-	910	-	-	-	-	-	-
唐沢川 (高台寺橋)	pH	6.5以上 8.5以下	7.9	7.9	7.8	7.9	8.1	7.6	7.3	9.3
	DO (mg/L)	7.5以上	7.6	8.2	8.2	9.0	9.6	8.4	8.4	12.8
	BOD (mg/L)	2以下	0.7	0.8	0.5未満	0.5	0.5	0.7	1.0	1.4
	COD (mg/L)	-	5.2	4.5	4.3	3.6	3.5	3.9	2.0	4.2
	SS (mg/L)	25以下	2	1未満	1未満	1	1未満	4	1未満	1未満
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	11,000	79,000	49,000	23,000	79,000	/	/	/
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300以下	/	/	/	/	/	78	44	49
	全窒素 (mg/L)	-	0.83	1.86	0.95	1.60	1.00	1.68	1.80	0.57
	全リン (mg/L)	-	0.067	0.062	0.051	0.038	0.046	0.046	0.013	0.060
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.01未満	0.01	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満
	糞便性大腸菌群 (個/100mL)	-	-	-	330	-	-	-	-	-
内川 (番匠関橋)	pH	6.5以上 8.5以下	9.6	8.3	8.2	8.3	9.8	7.5	8.2	9.8
	DO (mg/L)	7.5以上	12.4	12.9	11.5	11.2	16.6	8.9	10.9	12.3
	BOD (mg/L)	2以下	3.2	1.3	0.9	1.5	1.5	0.8	1.7	1.4
	COD (mg/L)	-	7.6	3.7	4.1	3.7	4.2	2.9	4.7	4.1
	SS (mg/L)	25以下	3	2	4	5	1	4	1	3
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,000以下	13,000	49,000	79,000	110,000	31,000	/	/	/
	大腸菌数 (CFU/100mL)	300以下	/	/	/	/	/	480	240	400
	全窒素 (mg/L)	-	3.35	2.92	2.78	4.24	2.72	3.34	3.80	3.40
	全リン (mg/L)	-	0.243	0.076	0.076	0.110	0.183	0.028	0.093	0.120
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	-	0.07	0.08	0.03	0.02	0.03	0.01未満	0.01	0.01
	糞便性大腸菌群 (個/100mL)	-	-	-	-	460	400	550	-	-

資料)鳩山町「行政報告書」(令和5年度まで産業環境課、令和6年度から地域創生環境課)

参考資料 生活環境の保全に関する環境基準(河川) (令和4(2022)年4月1日～)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20 CFU /100mL以下
A	水道2級 水産1級 浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300 CFU /100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000 CFU /100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認め られないこと。	2mg/L 以上	—
該当 水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	<p>1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値（年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値（0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。））とする。</p> <p>2 水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数100CFU/100mL以下とする。</p> <p>3 大腸菌数に用いる単位はCFU（コロニー形成単位（Colony Forming Unit））/100mLとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。</p>					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 2 級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 3 級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- 2 級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- 3 級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- 2 級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- 3 級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

資料)埼玉県「令和6年度公共用水域(河川及び湖沼)の水質測定結果について(資料4)」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/r06koukyouyousuikikekka.html>

参考資料 生活環境の保全に関する環境基準(河川) (～令和4(2022)年3月31日)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN /100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN /100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN /100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認め られないこと。	2mg/L 以上	—
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	基準値は、日間平均値とする。					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- " 2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- " 2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- " 3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- " 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- " 3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

資料) 埼玉県「令和3年度公共用水域(河川及び湖沼)の水質測定結果について(資料4)」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/r03koukyouyousuikikekka.html>

第4次鳩山町生活排水処理基本計画

埼玉県鳩山町

〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184-16

TEL:049-296-1228

FAX:049-298-1059

E-mail:h170@town.hatoyama.lg.jp

鳩山町上下水道課